

## 別記様式（第5関係）

## 会 議 録

会議の名称	第11回スポーツ振興審議会
開催日時	14年5月30日(木)18時00分から20時30分まで
開催場所	保谷庁舎3階会議室
出席者	(出席：渡邊会長、鶴田委員、柴山委員、高橋委員、村田委員)(欠席：松島副会長、内田委員、伊藤委員、指田委員、能智委員) (事務局)太田部長、富所課長、新井主査
議 題	(1) 諮問内容の分析について (2) 諮問項目の立上について (3) 小委員会の立上について (4) 市体育館の建設について
会議資料	(添付資料参照) 1 西東京市スポーツ振興計画試案(渡邊素案) 2 西東京市スポーツ振興計画答申日程表
会議内容	会議内容の要点記録

部長	<p>発言内容</p>
委員	<p>新委員への委嘱状交付を行う。</p>
会長	<p>新委員着任の挨拶 挨拶</p>
部長	<p>3月に諮問を頂きまして7月末迄一定の方向が決まり建議に向けて真摯に歩むと教育長の前で述べた。これから数ヶ月しかないが建議に向けて進んでいきたい。今月の審議会が送れたお詫びと新たに2名の新委員さんを迎え期待をしている。</p>
会長	<p>挨拶 市民体育館の建設について、それからスポーツ振興計画の策定、その中の4点「使用料の関係 体育ビジョン 水泳教室 旧田無市の体育施設の財団への統合について」纏めて頂きたい。来年の4月迄に骨子として3点「体育施設の整備充実 指導者の育成 体育施設の充実」をお願いしたい。又ご意見を聴かせて頂きたいのは、財団のスポーツの役割、スポーツに対する教育委員会の役割、体育協会の役割、その他の団体の役割その辺についてアドバイスを頂き役割、機能が解ればと思っている。</p>
会長	<p>資料確認 ・ 前回の会議録 ・ 既に郵送で配布されている資料 14年度西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金の取扱い</p>
会長	<p>新市建設計画 平成12年4月田無市・保谷市合併協議会 当日配布資料 西東京市スポーツ振興計画試案(渡邊素案) 西東京市スポーツ振興計画答申日程表</p>
部長	<p>第11回スポーツ振興審議会を開催する。議題の順序は、(1)(2)(3)を後にして(4)の体育館の建設及び補助金の取扱いについてを先に審議する。</p>
部長	<p>この総合計画の関係だが、市では一番大事な総合計画の策定の準備を始めている。来年8月全員協議会に案を示し、9月議会には、案件として提案したいと企画課で準備を進めている。委員の皆さんは大変忙しいと思うが、来年3月にはお願いしたい。総合計画に頭出しを入れてもらう考えがある。</p>
会長	<p>この件については、日程的にハードな面もあるがスポーツ振興計画の骨子を2月頃までに頭出しをお願いしたい。なお社会教育主事にお手伝いをさせお役に立つこともできると思うのでよろしくをお願いしたい。</p>
会長	<p>確認事項として急いでいる4項目及び行政のスポーツ施策や財団の役割・体育協会の役割・教育委員会及び市長部局の関係、体育関係団体について再確認する。総合計画は、行政としてスポーツ振興法で定められている。</p>

部長	<p>スポーツ振興審議会は、教育委員会のスポーツではなく西東京市のスポーツ振興計画を進めて頂きたい。</p>
会長 部長	<p>財団も含めて良いのか。</p> <p>スポーツ全体である。財団を含めた、体育指導委員・体育協会・その他の団体・行政のどのような住み分けが良いのか考えて頂きたい。</p>
事務局	<p>体育館の建替える事業年度については、14年度基本設計・地盤調査。15年度実施設計 16・17年度取り壊し・建設・備品購入を考えている。基本設計があがる中で審議会の承認を受ける中で進めていきたい。</p>
部長 事務局	<p>施設概要としては、当初2千㎡を考えていたが、要望を取り入れ目安として地下1階、地上の最大容積が3千㎡程度が考えられる。</p> <p>アリーナ・放送室・シャワールーム・事務室・多目的体育室・武道場・文化施設・会議室・多目的ホールの要望が出されている。</p> <p>所用にて退席</p> <p>市民体育館の施設利用については、2番目に利用頻度が高い施設である。建設に当たり基本的な考え方が出ている。</p> <p>誰でも気軽にスポーツが楽しめる施設。スポーツの日常化、生活化の中で役立つ施設。</p> <p>それぞれ各自の地域に密着した多目的施設。</p> <p>市内の体育施設との連携の中にコミュニティ施設の実現。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるような施設で ご意見を頂きたい。</p>
会長 事務局	<p>補助金については、事務取扱であるスポーツ振興審議会の意見を聞かなくてはならない。考え方として13年度の補助金要綱に基づき支給では、不明確なものがある。主旨を明確にした。</p> <p>補助金対象となるもの一団体一事業として、ポイントとしては、補助金交付団体は活動実績が1年あるもの。補助対象にならないものを明確にした。</p> <p>5月20日、21日説明会をした。5団体が出席した。補助金については、説明会に出席しなくても支給できる。6月10日から14日申請受付。7月当審議会で説明し7月末に決定し通知をさせて頂きたい。尚、事前送付させて頂いてご理解を頂いたと考えているが、ご意見があれば次年度に向けて取扱させて頂きたい。</p>
会長 事務局	<p>自己負担率を何%に見ているのか。</p> <p>この辺については、社会教育関係団体と関係があるのである程度はっきりさせたい。</p>
会長	<p>自己負担率50%以上出なければ。財団には、市が補助金を出している市で出している財団は、例外なのか。その辺を教えてほしい。</p>
事務局	<p>来年度に向けて意見が繁栄されるよう検討する。</p>
会長	<p>補助金については、追認します。来年度に向けて意見が繁栄されるよう期待する。</p>

会長

次に諮問の柱立て及び日程について本日配布した。これを議題としたい。まず章別の分け方について説明する。

第一章から四章は総論である。五章は各論である。

各委員の役割分担を決める。

本日、これからの日程上本人がいない人についても柱立ての担当を決定し、本人に通告する。それでは、分担を決めたい。

- ・はじめにの担当・〇〇委員
- ・第一章 西東京市における振興の意義の担当・〇〇委員
- ・第二章 西東京市におけるスポーツの現状と課題 担当・〇〇委員
- ・第三章 「西東京市におけるスポーツ振興基本計画」策定に向けての担当・〇〇委員
- ・第四章 西東京市におけるスポーツ振興体制の確立の担当・〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員
- ・第五章 西東京市におけるスポーツ振興の基本方針の担当・〇〇委員・〇〇委員
- ・第1節 スポーツ施設の整備充実の担当・〇〇委員・〇〇委員
- ・第2節 スポーツ指導者の育成・活用の担当・〇〇委員・〇〇委員
- ・第3節 スポーツ振興事業の推進の担当・鶴田委員・内田委員
- ・第4節 青少年のスポーツ活動と今後の取組みの担当・〇〇委員  
〇〇委員
- ・第5節 学校五日制と学校体育・スポーツ 担当・〇〇委員・〇〇委員・〇〇委員
- ・第6節 スポーツ情報の収集及び提供の整備充実の担当・〇〇委員
- ・第7節 健康・スポーツ医・科学の活用と連携の担当・〇〇委員  
〇〇委員
- ・おわりにの担当・〇〇委員・〇〇委員

--	--

